

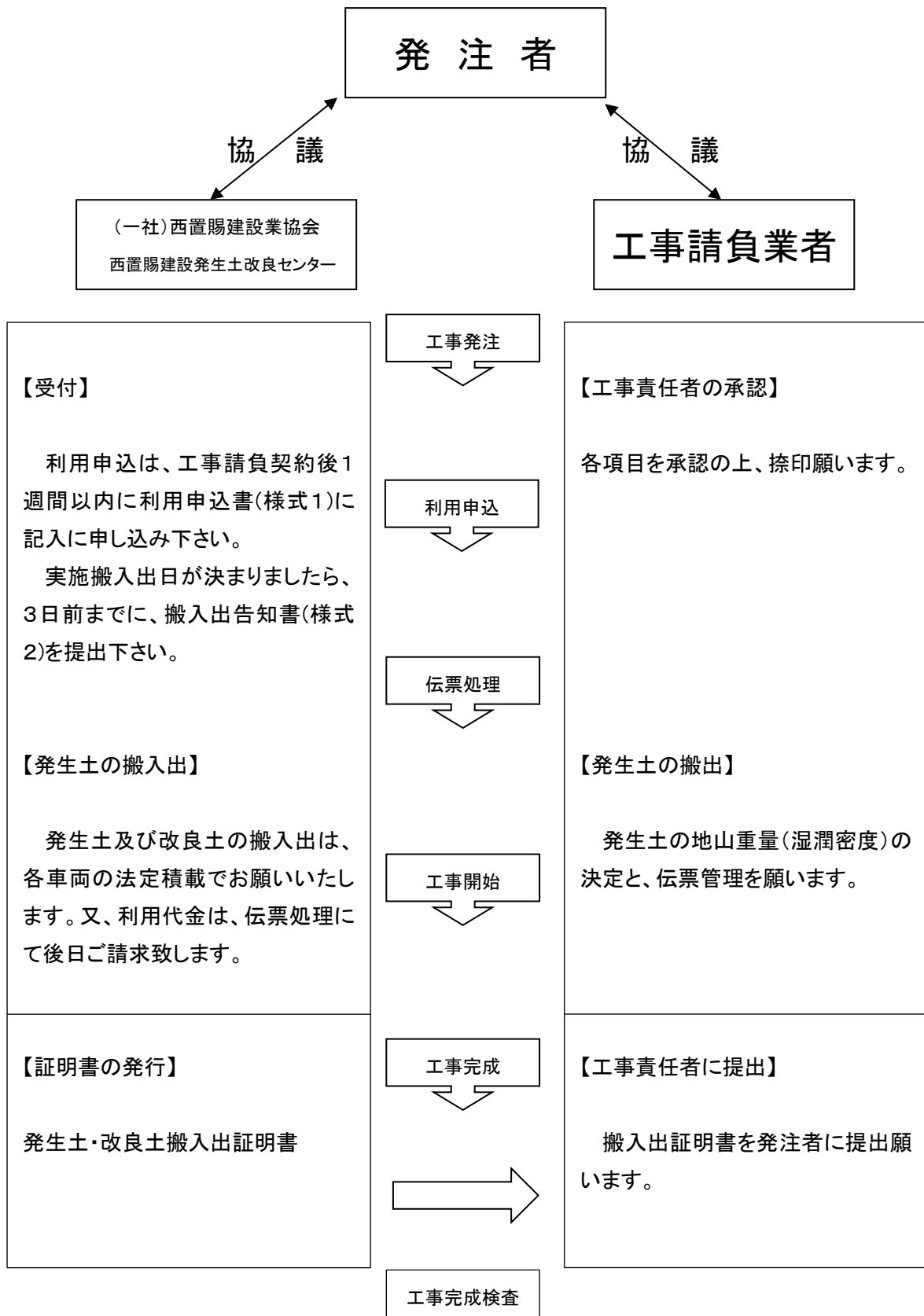
# 建設発生土改良センター 利用要領

(一社)西置賜建設業協会

西置賜建設発生土改良センター

(一社)西置賜建設業協会

西置賜建設発生土改良センター 利用フロー



(一社)西置賜建設業協会  
西置賜建設発生土改良センター 利用要領

1. 営業範囲

置賜総合支庁管内

2. 処理能力及びストック量

(1) 処理能力170m<sup>3</sup>/日 (平均)

(2) ストック量:搬入土と改良土の合計ストック量 15,000m<sup>3</sup>(日の出)

5,000m<sup>3</sup>(滝野)

米沢・小国も検討中

3. 営業時間

原則として、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までとします。

上記以外の日は、相互の協議の上決定します。

尚、雨天日でも対応致します。

4. 発生土の種類及びその制限

(1) As塊・Co塊・木くず・ゴミ類及び金属等は混入しない事。

5. 改良土の取扱い及び割増率

(1) 搬出された改良土は、シート等で覆い、雨雪に出来る限り触れないよう養生して下さい。

(2) 改良土使用においては、工事目的に合うか発注者監督員との確認をして下さい。

(3) 転圧による体質変化率は、20%減少し、又、損失が5%見込まれるゆえ施工にあたっては、埋め戻し体質の1.25倍の改良土が必要と思われます。

6. 改良土の品質保証及び管理

(1) 基本的には、室内CBRの値をもって改良土の品質保証とします。

(2) 品質管理は、改良土の室内CBR試験の結果を報告する事により行います。

(3) 試験頻度:自主検査1,000m<sup>3</sup>毎に1回測定。

7. 改良材の種類

改良材は、基本的に生石灰を使用します。但し、発注者の指示によりセメント系でも可能ですが、六価クロム等溶出試験は別途計上願います。

8. 搬入出の検収方法(米沢・小国・滝野はトラックの種類による)

車両の種類	2t車	4t車	10t車	11t車(10tロング)
改良土の積載量(m <sup>3</sup> )	1.5	3.0	6.0	8.0

日の出:発生土の積載量はトラックスケールにて重量を測定し、土質によって湿潤密度を設定して、数量を算出致します。

200m<sup>3</sup>以下のものに関しては1.6の換算係数で数量を算出いたします。

(参考)

土質	シルト	密な粘土	ゆるい粘土	有機質土
湿潤密度(g/cm <sup>3</sup> )	1.70	1.65	1.50	1.40

9. 1日当たりの搬入許容台数

10t車で最大100台

10. 発生土受入及び販売価格

発生土受入れ価格

800KN/m<sup>2</sup>未満のもの 5,300円/m<sup>3</sup> 令和6年5月20日より変更

800KN/m<sup>2</sup>以上のもの 2,400円/m<sup>3</sup> 令和6年5月20日より変更

改良土販売価格

1,300円/m<sup>3</sup>